

宇美町新庁舎建設基本構想 を策定しました!

災害対策拠点施設となる庁舎の強度不足を早急に解決することが必要です。
老朽化した現庁舎には、修繕など毎年の財政負担がかかることや、多額を要する耐震補強をしても建物自体の再生はできず、近い将来建て替える必要が生じることから、このような二重投資を避けなければなりません。



▲現在の宇美町役場

建て替えることが最も適切

庁内検討委員会 や 町民の意向(アンケート) を踏まえ、町の財政状況を十分考慮して建替えを検討

基本理念: 町民の生命と財産を守ります

- 町民の満足度を第一に考えます
- 公務能率を追求し、町民サービス向上に努めます

想定面積

- ①延床面積: 概ね5,000~7,000㎡
- ②敷地面積: 概ね7,000~9,000㎡

基本方針: 安全・安心な庁舎

- 災害に強い庁舎
- 人にやさしい庁舎
- 機能的で効率的、無駄のないスリムな庁舎
- 町民の拠りどころとなる庁舎
- 環境にやさしい庁舎

建設候補地

敷地条件、配置条件、周辺の状況、必要事業費などのさまざまな観点から比較検討を踏まえて総合的に判断し、最も優位と考えられる場所を建設候補地とします

新庁舎の整備スケジュール(案)



※1 概算工事費については、規模および建設地が決定していない中での想定である。長寿命化の大規模改修単価(耐震補強除く)は、総務省が平成24年3月に公表した「公共施設及びインフラ資産の将来の更新費用の試算」における単価を用いている。ここでの「大規模改修」とは、防水、外壁、建具、床、壁、天井、電気、機械の改修などを指す
 ※2 ユニバーサルデザインとは、できるだけ多くの人々が利用可能であるように製品、建物、空間などを設計すること。ユニバーサルデザインの7つの原則として、公平性、安全性、柔軟性、省体力、単純性、スペース確保、わかりやすさが挙げられている

現庁舎の現状

- ①老朽化の進行**
 - 建設から40年以上が経過している
 - 維持管理費がかさんでいる
- ②耐震性能不足**
 - 災害対策本部を有する庁舎として耐震性能が不足している
 - 耐震性の高い、安全で安心できる庁舎である必要がある
- ③大規模災害発生懸念**
 - 大規模災害発生時に庁舎が使用不能となる可能性がある
- ④現庁舎の耐用年数**
 - コンクリート躯体の耐用年数は50年程度である
 - 建設後40年が経過し、約10年後には建替えが必要となる
- ⑤狭あい化**
 - 窓口カウンター数、待合・相談スペースが不足している
- ⑥分散化**
 - 目的によっては離れた複数の窓口を渡り歩くことがある
 - 別館、南別館の増築により駐車場が不足している
- ⑦バリアフリー対策の遅れ**
 - 窓口スペースの通路幅が狭い
 - 経路などに段差がある
 - 別館にはエレベーターがない
- ⑧環境負荷**
 - 空調設備が古く、維持管理費がかさんでいる
 - 省エネに対応できていない

長寿命化と建替えについて比較検討

| 項目 | 長寿命化 | 新庁舎建設 |
|--------------------------|--|--|
| 整備内容 | 長寿命化+設備などの改修 | 庁舎の建替え |
| ①概算工事費※1 | 約11億円+α (αは現在想定していない耐震補強や修繕に係る費用) | 約25~35億円 |
| ②防災対応 | ・大規模改修により利用期間を延長できるが、建物自体の再生ができない ・コンクリートの中酸化進行や設備・内装劣化による耐久性能の低下がある | ・防災拠点として整備すれば、震度6強の地震でも十分に使用可能な耐震性能を確保できる |
| ③経済性(コスト) | ・建物自体の再生ができないので、近い将来には建て替える必要があり二重投資となる ・狭あい化の改善には、増築または更なる建築物の新築などが必要となる | ・事業総額が高額となるが、民間資金の活用などを含め、初期投資を平準化することが可能となる |
| ④機能性(諸室の分散、動線、スペース、必要諸室) | ・分散化した状況が改善されない ・通路幅、待合スペース、相談スペースの拡張が困難である | ・通路幅が確保でき、車椅子利用者などの利便性が増加する ・待合スペース、相談スペースの確保など狭あい化を解消できる |
| ⑤環境配慮 | ・制約はあるが、環境に配慮した省エネルギーを活用するための施設設備の導入が可能となる ・既存施設の活用が可能である | ・太陽光、雨水利用、屋上緑化など、環境や省エネルギーに配慮した施設設備とすることが可能となる |
| ⑥ユニバーサルデザイン※2 | ・スペースが確保できないため、通路などの拡張が困難である | ・現行の基準に合わせたバリアフリー化が可能となる ・来庁者が迷うことなく目的の部署に行けるなど利便性が向上する |

問い合わせ

財産活用課 ☎934-2268

「宇美町新庁舎建設基本構想」については、町ホームページでもご覧いただけます。